

【広域連合・市町村に寄せられた主な住民の声】

- ・ 制度自体への不満
 - 「どうして、こんな行き先もない高齢者をいじめるのですか。」
 - 「なぜ生活弱者を固めて医療保険を作るのか。」
 - 「高齢者イジメの制度ではないか」
 - 「75歳以上を切り離れた保険制度で、早く死ねということか。」
 - 「細々とした年金から天引きとは年寄りいじめ。」
 - 「後期高齢者医療制度という名称が悪い。」

- ・ 保険料徴収への不満
 - 「少ない年金から介護保険料に加えて更に後期保険料徴収をすると、受給額が少なくなり生活できない。」
 - 「保険料算定の仕組みがわからない。」
 - 「年金額が少ない妻には通知が来たが、夫には通知が来ない。なぜか。」
 - 「国保と比べると保険料は安くなるようなことが報道でされたが、私は、約2.5倍となった。どうしてか。」
 - 「年金は年20万円ほどしかないのに、保険料を4万円も天引きするのはいかななものか。」
 - 「4月・6月・8月の年金天引きの額の計算において、18年中の所得を使うことが理解できない。」
 - 「軽減を計算するのに世帯主を含めるのはおかしい。本人所得だけで計算してほしい。」
 - 「社会保険の被扶養者だった人だけ特別扱いするような保険料の軽減は、理解できない。」(国民健康保険加入者だった方から)
 - 「テレビで「扶養家族」は保険料を払わなくてよいといっていたが、市役所から支払通知が来た。」(税法上の扶養家族との混同)
 - 「保険料が高い」(テレビ・新聞を見て)
 - 「どうして年金からの天引きなの。天引きを止めたい。」
 - 「年金は増えないのに、勝手に年金から引くのか。」
 - 「手続きが大変なので、年金天引きにしてほしい。」
 - 「もっと早くに保険料を試算したものを個人宛に送るべき。制度が始まってから送ったからでは遅すぎ。4月15日に特別徴収するのに。」

- ・ 診療報酬への不満
 - 「老人にのみ適用される診療報酬体系は差別的である。」
 - 「今までと同じ医療が受けられるのか」
 - 「後期高齢者診療料について、パンフレットはないか。」

・その他

「障害認定取消申請できることの理解が難しく、混乱する」

「負担割合が3割となる方の理由・理解が難しい」（本人の所得は少ないが、夫・妻の所得が多く3割負担となる場合など）

「古い保険証はどうすればいいか」

「年金額が少なくて保険料が払えない人はどうする？」

「今さら名称の変更などどうでもいい。」

「被扶養者に対する案内がなく、国保に加入するのかわからない。」

「被保険者番号を変更し欲しい。」（病院の号数で使わない番号で気持ち悪い。）